2009　環境報告書

光学技研

目次

ごあいさつ	2
2009年度トピックス！	2
環境保全	
～ISO14001の取組み～	4
環境方針	4
～環境パフォーマンス（環境維持活動の実施状況）～	5
～部門別の環境目標とその結果～	6
～環境関連法規制遵守～	8
保安防災	8
労働安全衛生・人権	
労働安全衛生方針	10
～安全衛生活動の取組み～	11
～人権への取組み～	12
人事基本方針	12
～働きやすい職場づくり～	12
化学品安全	
～化学物質の管理～	13
～環境に配慮した製品の開発～	13
社会とのかかわり（コンプライアンス等）	
倫理・コンプライアンス基本方針	14
～コンプライアンス教育～	15
～インターンシップ生の受入～	15

編集方針

当社は、2004年7月にISO14001の認証を取得して以来、環境保全活動をマネジメントシステムにより継続的に実施するとともにCSR（企業の社会的責任）の充実を目指して活動しております。本報告書は、当社のその取組み状況を皆様に分かりやすくお伝えするものであり、今後はさらに内容の充実を図っていきたいと考えております。

本報告書を通じて当社の事業と社会とのかかわりを皆様にご理解いただければ幸いです。

対象期間：2009年4月1日～2010年3月31日

次回発行予定：2011年5月

対象範囲：本社および長谷研究開発センター

ホームページ：http://www.kogakugiken.co.jp

表紙写真は2009年11月に竣工した長谷研究開発センターです。

お問い合わせ先：　株式会社光学技研　品質管理部
TEL　046-225-6711
FAX　046-225-6681

ごあいさつ

光学技研は2008年に創立30周年を迎え、これまでに光学部品メーカーとして国内外トップレベルの技術をお客様に提供して参りました。2009年末には長谷研究開発センターが完成し、より高いレベルの技術開発が可能な体制を整え、現在その本格稼働に向けて精力的に取り組んでおります。当社としては、こうした事業活動に加え、継続的に取り組んでいる環境保全活動、倫理、人権等の各面の活動を通じてお客様および社会の皆様に満足して頂けるトータルバランスの優れた会社を目指しており、その実現に向けて今後も努力して参ります。

今、地球温暖化をはじめ水質・大気汚染、廃棄物問題、資源枯渇など地球環境問題は深刻化しつつあります。その解決に向けて当社はこれまでに取り組んできた環境保全活動および化学物質管理をさらに充実化し、社会の一員として積極的に社会的責任を果たしていく所存であり、こうした活動を皆様により広く理解して頂けるように今年も「環境報告書」を発行致しました。

これからもより一層社会から信頼される企業を目指し、全社一丸となって邁進していきますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

代表取締役

岡田　幸勝

2009年度トピックス！

2009年7月	・「低湿度加工研磨技術(ULPEN)によるCLBO結晶の素子作製技術」で第3回ものづくり日本大賞　優秀賞受賞 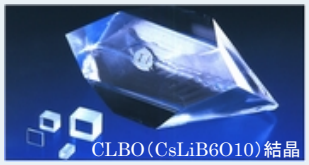
2009年7月	・ISO9001：2008及びISO14001：2004について第三者機関による統合審査を受審し、再認証を取得。
2009年11月	・長谷研究開発センター竣工
2010年2月	・長谷研究開発センター竣工祝賀会開催

環境保全

当社は2004年7月にISO14001を認証取得し、環境活動の推進をマネジメントシステム活動で行っています。その取組みは、以下の環境方針に基づき実施しています。

～ ISO14001の取組み ～

環境方針

株式会社光学技研は、地域及び地球の環境保全に努め、経営理念である「国内外のトップレベルの技術力」を発揮し、光学結晶素子・部品の設計、試作加工、開発、製造などの事業活動を行ないます。

1. 事業活動が環境に与える要素を的確に把握し、環境の改善を推進するための環境マネジメントシステムの制定、見直しを行ない、継続的な改善及び汚染の防止に努めます。

2. 環境方針を遂行するため、環境目的及び目標を設定し、見直しを行うことにより、環境活動を継続的に推進します。

3. 関連する環境の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。

4. 次の事項を重点課題として取り組みます。

   1）環境負荷低減の推進

   2）化学物質管理体制の強化

5. 環境教育を、当社のために働くすべての人に行ない、環境保全に対する理解と意識の向上を図ります。

6. この環境方針は、当社のために働くすべての人に配布して周知させます。

～　環境パフォーマンス（環境維持活動の実施状況）　～

当社の環境維持活動の実施状況として、電力およびコピー用紙の年間使用量、廃棄物および研磨廃液の年間排出量を以下に示します。2009年度は、長谷研究開発センター建設とその稼働により電力使用量が例年に比べ少し増加しています。

（1）電力使用量の推移

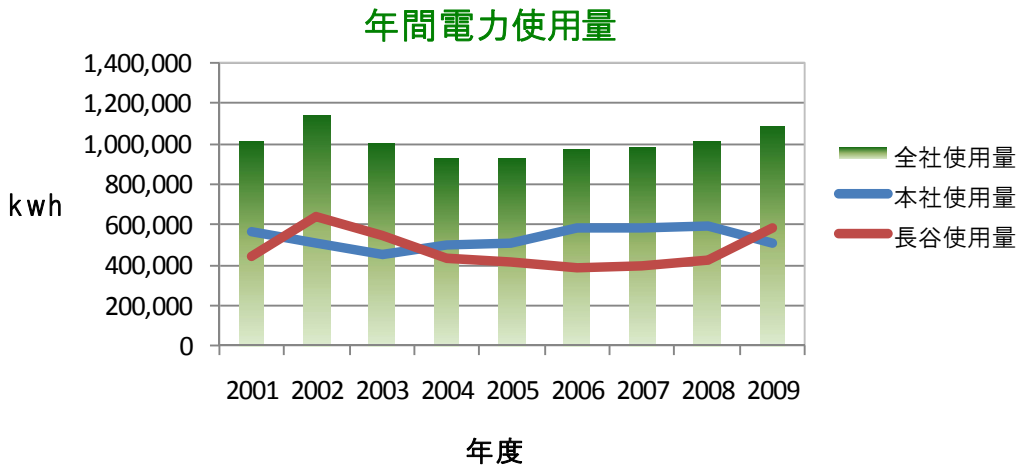

（2）コピー用紙使用量の推移

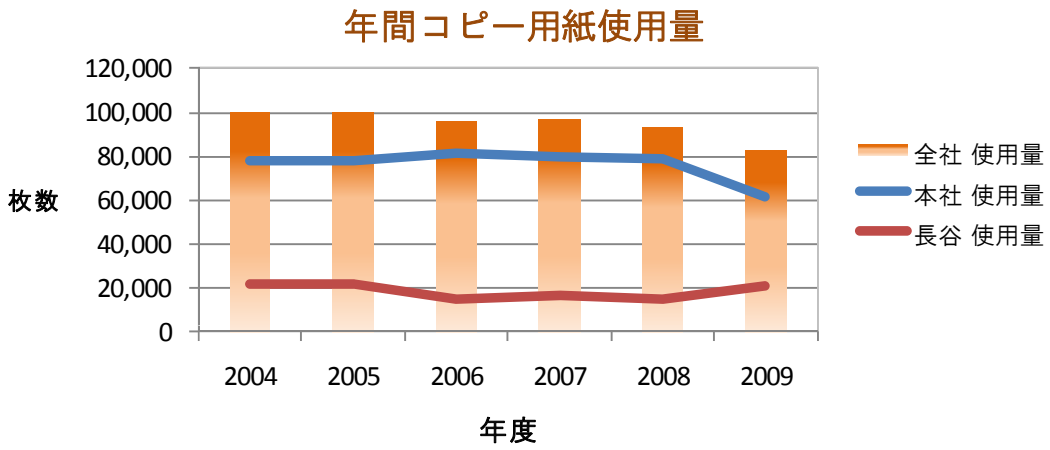

（3）廃棄物の推移

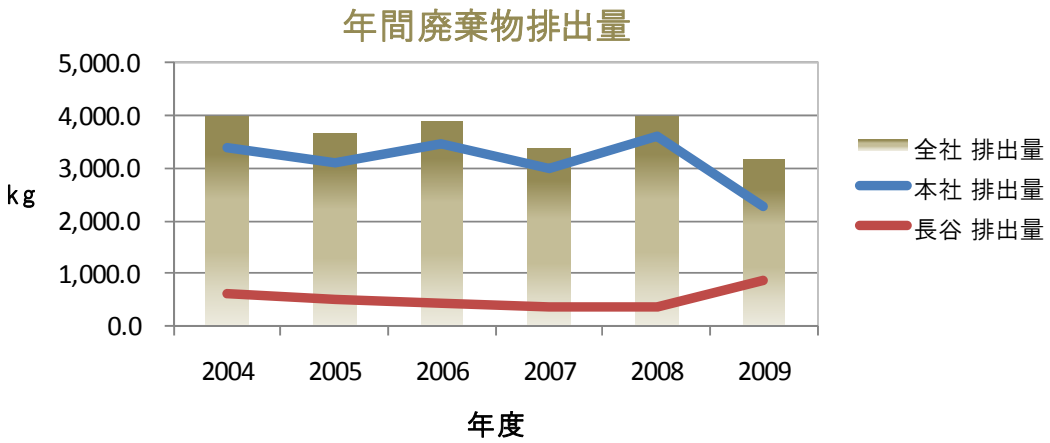

（4）研磨廃液排出量の推移

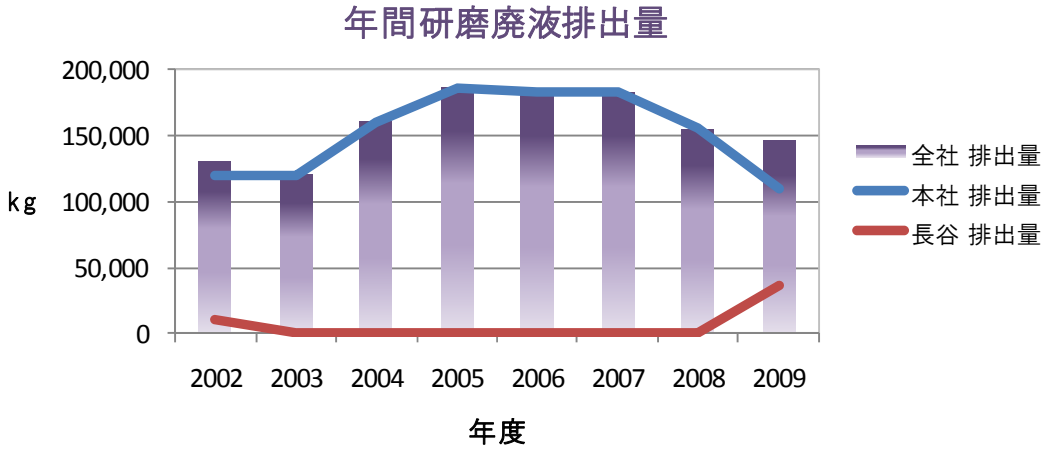

～ 部門別の環境目標とその結果 ～

当社における環境負荷を6項目にまとめて目的とし、各部門で目標を定め活動を行っています。各項目の概要説明および環境目標の活動結果を以下に示します。
※評価結果・・・○：達成、△：概ね達成、×：未達成

（1）省資源の推進

光学結晶の加工には、洗浄などで各種有機溶剤等の資源を使用します。その使用の際は、法規制の遵守はもちろんのこと、その使用量を出来るだけ抑えて環境に配慮し、高品質が維持できるよう努めています。

年度目標	関連部門	結果
設備見直しによるB分類物質注1)の使用量および排出量の削減と業務の高効率化	製造部（検査課）	○
モニター板の再利用推進	ジオマテック（株）注2)	○

注1） アルコール系溶剤、シンナー、アセトン、洗浄機洗浄剤等
注2） ジオマテック株式会社と業務提携し、長谷事業所において業務を行っています。EMS活動においては、当社EMSに参画して頂き、活動を共にしています。

（2）グリーン購入の推進

これまでは事業活動に使用している文房具類を中心にグリーン購入を進めて来ましたが、今年度からはその範囲を拡大させるための調査活動も始めました。

年度目標	関連部門	結果
グリーン調達率の向上（RoHS指令準拠）	製造部（製造管理課）	○
グリーン購入の推進	総務部	×

（3）生産の効率化

製造業における生産の効率化は、自社の技術改善や利益に直結すると共に、環境保全にも非常に効果的な活動であると考えています。

年度目標	関連部門	結果
各加工機の最良ブレードの選定	製造部（製造1課）1階	○
老朽化した設備の更新・廃棄、 新規設備の検討・導入		○
研磨安定生産	製造部（製造1課）2階	○
在庫管理業務の見直し（素材の有効利用）	製造部（製造管理課）	○
在庫管理業務の見直し（業務の効率化）		○

（4）環境活動の推進

当社は地球環境の汚染を防ぎ、人びとの健康を守るため、責任感を持って製品含有化学物質管理を行っています。

年度目標	関連部門	結果
CSRへの対応（環境報告書の整備）	品質管理部	○
環境配慮製品の販売	営業部	○
環境およびCSRの認識向上	総務部	○
設計開発、要素技術開発の段階において効率的に有毒物質の使用を削減するために自社製品についての含有毒物質の標準化を行う。	技術部 （技術1課、 技術2課）	○
有毒物質を用いない光学部品の製品化 一般的に有毒物質を用いている光学部品と同等の性能を持ち有毒物質を使用しない製品の開発		

（5）作業環境の改善

作業環境の改善は、「品質・安全・健康」にもつながるテーマであり、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

年度目標	関連部門	結果
ミスト飛散防止の処置	製造部（製造1課）1階	○

～ 環境関連法規制遵守 ～

当社は環境関連法規制を遵守して事業活動を行っており、それらに対する違反、訴訟等はありません。コンプライアンスの維持・向上のために今後も努力して参ります。

保安防災

（1）緊急災害への対応

当社は大規模地震などの自然災害が発生した場合、必要に応じて対策本部を設置し、迅速な対応が取れるようにしています。また、緊急災害発生時の被害を最小限にとどめ、応急・復旧対応など迅速かつ適切な対応ができるよう文書化を進めており、危機管理体制を整備しています。

（2）防災訓練の実施

年1回、地震・火災等を想定した防災訓練を実施しています。

実施日	2009年10月15日
参加者	54名
訓練内容	避難、集合場所確認、通報、緊急時連絡方法

（3）防災設備説明会の実施

2009年11月に長谷研究開発センターが竣工したことを受けて、その防災設備に関する説明会が社員に対して行われました。長谷研究開発センターは、防災設備にも力を入れており火災など万一の事態が発生した場合でも、その被害が最小限にとどまるよう配慮しています。

労働安全衛生･人権

当社は労働安全衛生方針の下に様々な取組みを行っています。2008年6月に以下の労働安全衛生方針を社内外に公開しました。

労働安全衛生方針

光学技研は、安全確保が人間尊重の全ての活動に優先するものであり、健康が企業活力の基本であると認識し、次の方針を定めます。

1．職場における労働安全衛生に関する危険（リスク）要因を除去し、快適な職場作りに努め、心身ともに健康の保持増進に努めます。なお、こうした危険要因が完全に除去しきれない場合には、適切な保護用品を提供します。

2．職場に設置されている機械装置の安全対策を図るとともに、適正にメンテナンスを行います。

3．労働安全衛生に関する法令及び当社が同意したその他の要求事項、ならびに社内規程を遵守します。

4．緊急災害時においては、社内で定めたルールに基づき、社員の安全を第一とした緊急対応策を取るとともに、緊急災害に備えた教育訓練を実施します。

5．社員の安全をはかるなど労働災害の防止に努めますが、その発生時には状況を把握し、必要に応じた治療等を提供するとともに、労働基準監督署への報告、さらなる防止策などの是正措置を講じます。

6．社員が身体的な負荷を過重にかかるような業務がある場合には、その状況を把握し、改善を行います。

7．社内のトイレ、食堂その他の設備を常に清潔に維持するとともに、社内の安全確保、職場における適切なスペースの確保に努めます。

8．当方針は全社員に周知徹底し、安全衛生意識の高揚をはかります。

―　この労働安全衛生方針は社内外に公開します　―

～　安全衛生活動の取組み　～

当社は従業員の健康増進と職場の安全確保を推進するため、安全衛生委員会が中心となって積極的な活動を行っています。

（1）労働災害件数の推移

年度	休業災害件数	不休業災害件数
2004	0	0
2005	0	0
2006	0	1
2007	1	1
2008	0	0
2009	0	2

注）　休業災害件数：ケガのため休業を余儀なくされる災害
　　不休業災害件数：ケガはしたものの休業には至らない災害

（2）安全衛生活動の推進

当社は日々の安全衛生活動を推進するため、月次で安全衛生委員会を開催し、労働災害の状況、健康診断の結果報告、日常安全活動のための協議・勉強会等を行っています。また、製造現場の安全衛生については、安全衛生委員から報告を受け改善が行えるようにしています。さらに2009年に大流行した新型インフルエンザ予防対策として消毒用アルコールの設置やマスク等の備蓄、情報収集と発信、社員への感染防止策の周知を徹底することにより、新型インフルエンザの感染を最小限に止めることができました。

新型インフルエンザ対策

～　人権への取組み　～

当社は基本的人権を尊重し、以下の人事基本方針を定めています。2008年6月にこの人事基本方針を社内外に公開しました。

人事基本方針

株式会社光学技研は、国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、人間尊重の経営を行うこと基本とし、次の方針を定めます。

1．社員一人ひとりの人格、個性、人権を尊重し、多様な能力に応じた雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供し、安全で働きやすい環境を確保します。

2．製品またはサービスを提供するにあたり、いかなる種類の労働強制を用いません。

3．労働法に則ってその最低年齢規定を遵守し、児童労働を用いません。

4．性別、人種、年齢、国籍、民族、身体障害などの業務遂行に直接関係のない非合理的な理由に基づく差別をしません。

5．社員に対する非人道的な扱いを絶対に起こさないようにします。

6．賃金関連法を遵守するとともに、労働法に則って労働者の権利を尊重します。

―　この人事基本方針は社内外に公開します　―

～　働きやすい職場づくり　～

当社は2008年12月に「神奈川県子ども･子育て支援推進事業者」として認証を取得し、社員の子育て支援を積極的に行っています。そのための具体的行動計画を“子育て支援情報サービスかながわ”のwebサイトで公開し、仕事と家庭の両立できる職場環境づくりに努めています。また、働き方の見直しを図り、有給休暇の取得率向上や所定外労働時間の縮小を目標に掲げ、多様な労働条件の整備を実施しています。

化学品安全

当社は、化学物質管理に対して年々厳しさを増す法規制はもちろんお客様の要求事項に対応出来るよう、さまざまな取組みを行っています。

～ 化学物質の管理 ～

化学物質の管理については、現行の管理システムを継続的に改善しながら、その充実化を図っており、全社組織として取組むための文書化を現在進めています。製作工程に使用する化学物質については、原則としてMSDSを入手し、危険有害性を確認した上で安全環境対策を実施しています。また、製品に含有される有害化学物質の規制強化に対応するため、文房具類を中心に進めてきたグリーン購入に加えて、原材料・部品のグリーン調達活動を強化致しました。

～ 環境に配慮した製品の開発 ～

当社では、環境に配慮した製品の開発を積極的に行っております。最近では、大口径光アイソレータのRoHS指令（欧州「電気電子機器の特定有害物質の使用制限に関する指令」）対応化を進めました。今後もお客様のニーズおよび環境に配慮した製品をいち早く提供できるよう努めてまいります。

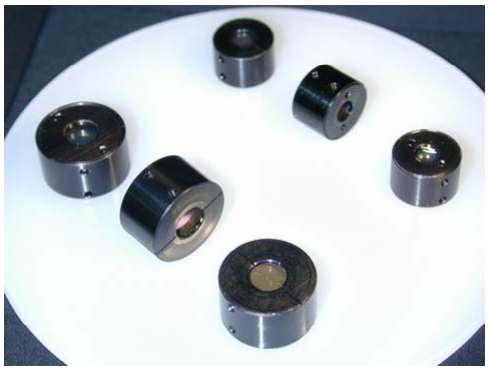

RoHS対応大口径光アイソレータ

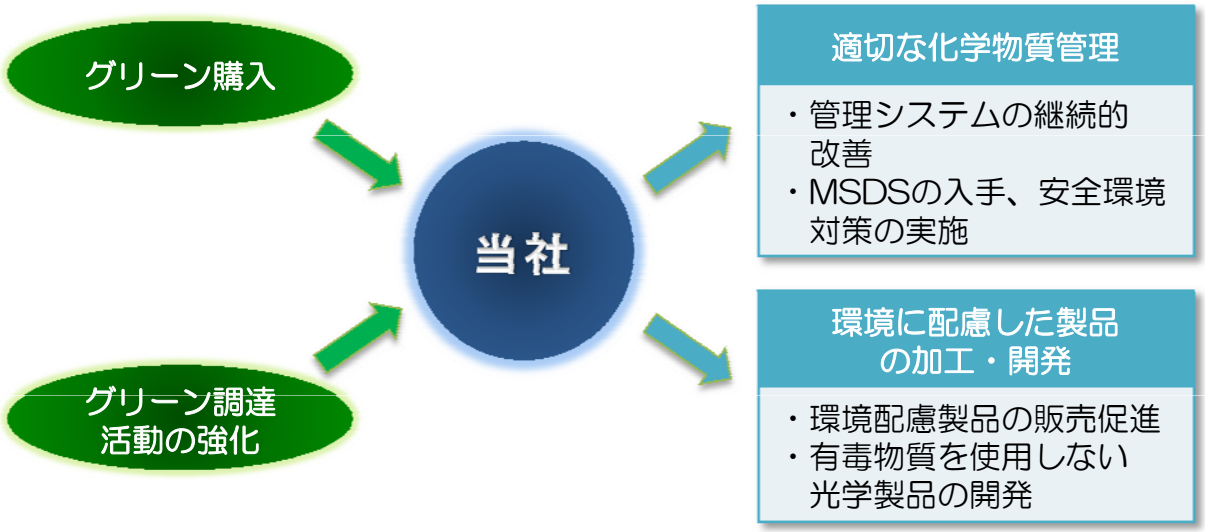

社会とのかかわり（コンプライアンス等）

当社は2008年6月に倫理･コンプライアンス基本方針を社内外に公開しました。

倫理・コンプライアンス基本方針

株式会社光学技研は、コンプライアンス（法令遵守）は当然なこととし、事業活動に伴うネガティブな影響を社会に及ぼさないよう、主体的に活動することを基本とし、次の方針に積極的に取り組みます。

1．汚職、恐喝、横領、あるいは不適切な利益供与・受領など、倫理やコンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しません。

2．法令違反、逸脱、過失等があった場合には、それを率直に認め、すみやかに是正措置と再発防止措置を講じます。

3．企業秘密（トレードシークレット）情報の重要性を認識し、適正な管理と保護を徹底するとともに、技術・ノウハウなどの知的財産権を尊重・擁護します。

4．利害関係者に対して企業情報を法令の定めるところに従って的確に開示します。

5．国内外の市場において、常に公正・透明・自由な競争・取引を行います。

6．企業活動を通じて、社会発展に寄与するとともに、地域貢献に努めます。

7．社内体制の整備に努めるとともに、社内外を問わず、問題のある活動等について内報した者の秘密を守ります。

8．当方針を社員に周知徹底し、倫理・コンプライアンス遵守に基づく行動に取り組みます。

―　この倫理・コンプライアンス基本方針は社内外に公開します　―

～　コンプライアンス教育　～

当社は、コンプライアンスを確保するための体制整備を進めています。特に営業秘密管理に関しては、「企業秘密管理規程」を定め、その内容を全従業員に周知させるとともに営業秘密をテーマとした勉強会を年1回実施し、その教育に重点的に取り組んでいます。

営業秘密勉強会の様子

～　インターンシップ生の受入　～

当社は、2007年度よりインターンシップ生受入を継続的に実施しています。2009年度は4名受入れ、事務系および技術系の仕事を幅広く知ってもらうため、各部門ごとに内容の異なる研修を実施し、当社の業務を一通り体験してもらいました。インターンシップ生が大学では得られない経験を積んで、将来就職したときに当社での経験を役立ててもらうことはもちろん、当社としてもこの活動を通して社会貢献を行っていきたいと考えています。

インターンシップ生研修の様子